

# 日本語受身文をめぐる黒田久野論争について

田中太一

t.tanaka6002@gmail.com

キーワード： ニ受身文 ニヨッテ受身文 affectivity インヴォルヴメント 作用性

## 要旨

Kuroda (1979) は、日本語の受身文はニ受身文とニヨッテ受身文に二分されると主張し、両者の違いを“affectivity”の有無によって説明した。しかし、“affectivity”に明確な定義を与えなかったこともあり、久野 (1983) において、誤解にもとづく批判を受けた。さらに黒田 (1985) では、著者自身による誤った“affectivity”解釈が提示されており、議論の理解が一層困難となっている。

本稿では、“affectivity”が誤解されて行った道筋をたどることで、論争に現れる概念を整理し、誤解の原因が何であったのか診断を与える。

## 1. はじめに

本稿の目的は、日本語の受身文を巡って、黒田成幸氏と久野暉氏の間で交わされた論争（以下：黒田久野論争）を整理することにある。黒田久野論争では、“affectivity”・「インヴォルヴメント」・「作用性」など、相互に関連すると思われる術語が用いられながらも、両者の見解は一致することなく、議論は混乱のままに途絶えている。

黒田久野論争は、(当時の) 生成文法における理論上の論点を多く含むが、本稿ではそれらには深入りせず、“affectivity”を中心に、論争に現れる諸概念の整理に務める。

以下、黒田久野論争が展開された論文を、時系列順に Kuroda (1979)・久野 (1983)・黒田 (1985)・久野 (1986) と追い、最後に川村 (2012) による黒田久野論争整理を検討する。

## 2. “affectivity” とは何か

Kuroda (1979) は多くの論点を含む論文だが、黒田久野論争の主題となった“affectivity”<sup>1</sup>に関する主張は以下の2点に整理できる。①ニ受身文には affective な含意、すなわち“affectivity”が存在する。②ニヨッテ受身文には“affectivity”が存在しない。つまり、ニヨッテ受身文は中立的

<sup>1</sup> “affectivity”の源流として以下の記述が提示される。「「に」には受動文の主語に対する「動作主の働きかけ」の意味がある。「によって」との違いは、この意味で主語と動作主とが密接に関連している場合でなければ「に」が使えないことである。そこで受動文の主語がその働きかけを感じないもの、あるいはその働きかけによる直接の影響をうけないものである場合には、「に」を使うことができない。したがって、主語が無生物の場合に「に」を排することが多い(井上 1976: 84)。」

で客観的であり、対応する能動文と真理条件的に等価である<sup>2</sup>。

ここで問われるべきは“affectivity”の内実であるが、Kuroda (1979) は「“affectivity”の内実を、推定される意味的性質や、迷惑などの意味的特徴の束によって単純に特徴づけることはできない (Kuroda1979: 336)。」と述べ、その定義付けを半ば放棄している。

そこで、Kuroda (1979) は、(ミニマル) ペアとなる「ニ受身文」と「ニヨッテ受身文」を、順を追って比較して見せることで、両者に違いがあることを示し、その違いを“affectivity”の有無として説明する戦略をとる<sup>3</sup>。つまり、形式上対応する「ニ受身文」と「ニヨッテ受身文」に違いがあれば、その違いはどのようなものであれ“affectivity”に由来するとみなされるのである。

本稿においても、Kuroda (1979) の提示した例を示すことで“affectivity”がどのような意味を持つ概念として提示されているのか検討していく。以降 2 節末までは、基本的に Kuroda (1979) の議論を要約したものである。

## 2.1 「見る・発見する・見える」 (Kuroda1979:311-319)

Kuroda (1979) は、実存主義を代表する哲学者サルトルの著作である『存在と無』を参照し、「ジョン」が「私」が覗き見をしているところを見て、そのことに「私」が気づいた場合の発話として、(1)を提示する。

- (1) あ！ジョンに見られた。(Kuroda1979: 314 (28))<sup>4</sup>
- (2) ??あ！ジョンによって見られた。(Kuroda1979: 314 (29))

「この場合の、ニ受身文の affective な意味は、根源的で還元し得ない存在論的な関係、つまり他から見られること (being-seen-by-the-Other) である (Kuroda1979: 314)」のだが、対応するニヨッテ受身文(2)は容認されないため、ニ受身文には“affectivity”があり、ニヨッテ受身文には“affectivity”がないことが確認できない。(1)に対応する“affectivity”を持たない文は(3)である。

- (3) ジョンに見えたに違いない。(Kuroda1979: 318 (45))

「発見される」においても同様の説明がなされる。「ニ受身文では、ビルが他に見られることによって、恥という感覚において、それ自体にあるもの (being-in-itself) に直面することが示される (Kuroda1979: 315)。」ニヨッテ受身文が可能なのは、精神薄弱のビルが何日もさまよったあげく、あるホテルで部屋をのぞき見しているところをジョンに見つかったような場合である。

<sup>2</sup> ニ受身文とニヨッテ受身文は、異なる深層構造を持つと考えられる。

<sup>3</sup> この手法に関しては「極めて微妙で判断がつかかぬような意味の相違に焦点を当て、極めて明瞭な意味の相違を、少なくとも分析の現段階において、無視している (久野 1983: 196)」と批判されている。筆者 (田中) 自身の内省でも、Kuroda (1979) の提示する意味の違いは、しばしば捉えきれないほど些細であるように思える。

<sup>4</sup> Kuroda (1979) の原文では、例文は全てローマ字表記であるが、本稿では読みやすさに配慮し、漢字・仮名表記に変更した。

(4) ビルが、のぞき見しているところをジョンに発見された。(Kuroda1979: 315 (34))

(5) ビルが、のぞき見しているところをジョンによって発見された。

(Kuroda1979: 315 (35))

以上の議論から、「見る・発見する・見える」における“affectivity”は「他から見られること」という根源的で還元し得ない存在論的な関係」であるとされる。

## 2.2 「助ける・救助する」 (Kuroda1979:319f)

以下の例では、ニ受身文の方が適切である。ニヨッテ受身文はより客観的描写であり、中立的な視点から語られる物語の結末だとしたら、ニヨッテ受身文が選ばれるかもしれない。

(6) ジョンはもう少しで気を失うところをビルに助けられた。(Kuroda1979: 319 (49))

(7) ?ジョンはもう少しで気を失うところをビルによって助けられた。

(Kuroda1979: 319 (50))

「ジョン」と「ビル」という組み合わせは、二者の親密な関係を示唆し、その関係は、助けられるという出来事への「ジョン」の心理的な反応をほのめかす。このことが、ニヨッテ受身文の特徴である客観性とぶつかってしまう。(8)のように「ビル」ではなく「捜索隊」との組であれば、客観的な見地からの報告として解釈しやすくなる。

(8) ジョンはもう少しで気を失うところを捜索隊によって救助された。<sup>5</sup>

(Kuroda1979: 320 (53))

以上の議論から、「助ける・救助する」における“affectivity”は視点の位置（主観性・客観性）であるとされる。

## 2.3 「殺す・殺害する・しまう」 (Kuroda1979:320-327)

以下の例では、「ニヨッテ殺された」は奇妙であり、「ニヨッテ殺害された」もやや不自然である。

(9) ビルは/がジョンに殺された。(Kuroda1979: 321 (55))

(10) ??ビルは/がジョンによって殺された。(Kuroda1979: 321 (56))

(11) ビルは/がジョンに殺害された。(Kuroda1979: 321 (57))

(12) ?ビルは/がジョンによって殺害された。(Kuroda1979: 321 (58))

<sup>5</sup> Kuroda (1979) では、漢語を用いることも客観性に貢献すると考えられている。

ニ受身文とニヨッテ受身文の差を明確にするために、「しまう」をつけた形で、「責任」がどのように現れるか検討する。「しまう」には、行為の達成を示す意味と、あるイベントが起こるべきではなかったという認識様態のモダリティの意味がある、認識様態のモダリティの場合には事態の発生を許した責任者がいる場合と、そうでない場合がある

(13)では、殺人者に責任が有ると考えるのが自然なため、ジョンはそうするべきではなかったという含意があるが、メアリーはそれを許すべきではなかったという含意はない。(14)の話者が犠牲者(村人)であるなら、海兵隊は村を破壊するべきではなかったとは解釈できず、村の破壊は起こるべきではなかったと解釈される。

(13) ジョンがメアリーを殺してしまった。(Kuroda1979: 323 (76))

(14) 日本の海兵隊が我々の村を破壊してしまった。(Kuroda1979: 324 (79))

能動文である(15)の場合の、CIA はそうするべきではなかったという含意は、ニ受身文である(16)にもニヨッテ受身文である(17)にもない。

(15) CIA が大統領を殺してしまった。(Kuroda1979: 325 (84))

(16) 大統領が CIA に殺されてしまった。(Kuroda1979: 325 (86))

(17) 大統領が CIA によって殺されてしまった。(Kuroda1979: 325 (87))

「しまう」は、能動文では主語の責任か状況の責任 (outer responsibility) として読まれ、ニ受身文では表層の主語の責任か状況の責任として読まれ、ニヨッテ受身文では状況の責任としてのみ読まれる。

以上の議論から、「殺す・殺害する」における“affectivity”は「しまう」をつけた形で明確になるたぐいの「責任」であるとされる。

## 2.4 「主語が無生物の場合」 (Kuroda1979:327-332)

井上 (1976: 84) は「主語が無生物の場合に「に」を排することが多い」とした上で、2種類の例外をあげている。

- 1.受身文主語は無生物だが、有生の指示対象を持つと考えられる場合。
- 2.ニでマークされる項が意味的に道具である場合。

(18) この城は徳川軍に攻撃された。(井上 1976: 84 (45))

(19) その家は板塀に囲まれている。(井上 1976: 84 (44))

しかし、例外は他にもある。以下の例では、「日本軍」は意味的に道具ではなく、「町」は有

生物と見なされる場合もあるが、「破壊する」は自然な語感では、人間を直接目的語にとることはないだろうから、この場合は無生物と見なされるべきである。

(20) あの町は日本軍に破壊された。(Kuroda1979: 327 (96))

(21) あの町は日本軍によって破壊された。(Kuroda1979: 327 (97))

ニヨッテ受身文である(23)は進行相として容認されるが、ニ受身文である(22)は容認されない(かされづらい)。同様の違いは上記のタ形文(20)・(21)にも当てはまる。タ形は単純過去か完了を表す。ニ受身文はこの内、“perfect”(完了相)の文のみに用いられる。井上(1976)が扱ったテイル形の受身に関しても、“perfect”として解釈できるかどうかによって特徴づけることで、より広い範囲の事象が説明できる。

(22) あの町は日本軍に破壊されている。(Kuroda1979: 328 (98))

(23) あの町は日本軍によって破壊されている。(Kuroda1979: 328 (97))

以上の議論から、主語が無生物の場合の“affectivity”は“perfect aspect”であるとされる。

## 2.5 「間接受身」(Kuroda1979: 332-335)

間接受身は、はた迷惑によって特徴づけられてきた。

(24) ジョンが雨に降られた。(Kuroda1979: 332 (118))

(25) ジョンがメアリーにその手紙を読まれた。(Kuroda1979: 332 (119))

はた迷惑の受身のニはニヨッテで置き換えられないことが知られている。このことは、ニヨッテ受身文は“affectivity”を持たないという仮説とも一致する。

(26) \*ジョンが雨によって降られた。(Kuroda1979: 332 (122))

(27) \*ジョンがメアリーによって手紙を読まれた。(Kuroda1979: 332 (123))

間接受身の主語は全て affect されている。つまり間接受身には必ず“affectivity”が存在する。

多くの場合、“affectivity”は迷惑の意味で現れるが、それがなぜかは分からない。また、間接受身であっても迷惑の含意のない場合があることが指摘されている。

(28)のように、普通、はた迷惑のそぶりをほのめかす表現であっても、適切な文脈では、はた迷惑の含意が現れないこともあるものの、間接受身は圧倒的にはた迷惑の含意を持つ場合が多い(29)~(31)。

- (28) 長い間病気に悩んでいた兄に死なれて私はほっとした。(Kuroda1979: 334 (128))  
(29) ジョンが友達に来られた。(Kuroda1979: 334 (131))  
(30) ジョンは悪いときに友達に来られた。(Kuroda1979: 334 (132))  
(31) \*ジョンは良いときに友達に来られた。(Kuroda1979: 334 (133))

### 3. 久野(1983)の“affectivity”批判

久野 (1983) は、Kuroda (1979) の提唱した“affectivity”を「感情性」<sup>6</sup>と訳し、「Kuroda (1979) では、「ニ」格受身文を全て、感情的受身文と見做し、旧主語が「ニヨッテ」を附加されて現れる客観的受身文と対照している。然し、黒田は、「ニ」格受身文の「感情性」(affectivity) がどのような意味的効果をもたらすかに就いては、何も具体的な提案を行っていない(久野 1983: 196)」と批判する。この点は、「感情性」という訳語を別とすれば、(あるいはまた、「何も具体的な提案を行っていない」という主張が強すぎることに目を瞑れば) 妥当である。

さらに「感情性」の内実については、「感情、情緒に関係していること(久野 1983: 197)」として理解しているようである。この意味での「感情性」が、「責任性」(responsibility)<sup>7</sup>や、「照合時点の動作・出来事を表さず、完了した動作・出来事のリファレンス・タイムへの影響を表す<sup>8</sup>(久野 1983: 197)」こととどのように関係するのか分からないというのが、“affectivity”説の問題点だとされている。

しかし、もちろん“affectivity”は「感情性」ではない。繰り返しになるが、Kuroda (1979) は“affectivity”の定義付けを半ば放棄しているし、“affectivity”の現れとして提示した例の内、「感情」に関わるものを基本としているわけでもない。すなわち、久野 (1983) は Kuroda (1979) を誤読していると考えられる。ではなぜ、このような誤解が生じたのだろうか。この点に関して、ヒントとなるのは、久野 (1983) の提唱する「インヴォルヴメント」仮説である。

### 4. 「インヴォルヴメント」仮説について

久野 (1983) の目的は、「中立受身文」と「被害受身文」の意味の差、すなわち「表されている行為によって、主語の指示対象が被害・迷惑を蒙った」という意味合い(久野 1983: 192)が何に由来するのかを明らかにすることにある。

<sup>6</sup> 以下では、久野 (1983) の解釈した限りでの“affectivity”を「感情性」と呼び、Kuroda (1979) の“affectivity”と区別する。

<sup>7</sup> (a) ビルはがジョンによって殺された。(久野 1983 (19) = Kuroda1979 (55))

この文に関して、久野 (1983) は Kuroda (1979) を引用し、「その主語が、殺害行為によって影響を受けるという事態を引き起こした、或いは阻止しなかったということに対して、責任を課されている」と述べている。しかし、この記述に対応すると思われる Kuroda (1979) の記述を見ると、“Indeed, the ni passive form can carry a connotation to the effect that the passive subject is held responsible for letting it happen that he is affected by the act of killing (Kuroda1979: 327).”とあり、あくまで、“can carry connotation”すなわち「～と含意することもありうる」と主張しているにとどまる。ここで問題になっている「責任性」に関する Kuroda (1979) の主張は、ニ受身文には状況の責任 (outer responsibility) 解釈と主語の指示対象の責任 (subject responsibility) 解釈が可能であるのに対し、ニヨッテ受身文には状況の責任 (outer responsibility) 解釈のみが可能であるというものである。

<sup>8</sup> Kuroda (1979) における“perfect aspect”のこと。

久野 (1983) は、まず、以下の文を比較し、「任意の日本語を受身形にした場合、対応する英文を受身形があれば、中立受身の意味となり、対応する英文を受身形がなければ、被害受身の意味となる (久野 1983: 200)。」という仮説<sup>9</sup>をたてる。この仮説に従えば、間接受身は全て被害受身である。

- (32) 佐藤先生は、ハワイ大学を辞めた。(久野 1983: 200 (12a))  
 (33) ハワイ大学は、佐藤先生に辞められた。(被害受身)(久野 1983: 200 (12b))  
 (34) Professor Sato quit the University of Hawaii. (久野 1983: 200 (28a))  
 (35) \*The University of Hawaii was quit by Professor Sato. (久野 1983: 200 (28b))

久野 (1983) は英語に関する「目的語が、心理動詞が表す心理状態の直接的対象でないか、或いは、動詞が表す動作の影響を直接的に受けない場合<sup>10</sup>は、受身文を作ることができない (久野 1983: 205)」という一般化を、日本語にも当てはめ、以下の仮説を提唱する。

ニ格受身文の「被害受身の意味」「ニ」受身文深層構造の主文主語が、埋め込み文によって表される行為・心理状態に直接的にインヴォルヴされていればいる程、受身文は、中立受身として解釈し易く、そのインヴォルヴメントが少なければ少ない程、被害受身の解釈が強くなる (久野 1983: 205)。」これは、言い換えると、「元々受身にできない筈の名詞句を受身文の新主語とすると、それが、埋め込み文の動作、心理状態に直接インヴォルヴしたという解釈を動詞の意味以外から補給してやる必要が生じ、被害受身の解釈が発生するという仮説 (久野 1983: 205)」である。

久野 (1983) はさらに、この仮説によって「従来の直接受身文、間接受身文の代表的な例文の中立受身、被害受身、の解釈の問題は、全て、解決する (久野 1983: 205)。」と主張する。たとえば、以下の(36)では、「この子」は「皆がこの子を可愛がる」が表す動作を直接に受けるから中立受身文、(37)では、「山田」は「花子がアパートに来る」という動作に、全くインヴォルヴしないため、被害受身であるとされる。

- (36) この子は、皆にかわいがられた。(久野 1983: 205 (48b))  
 (37) 山田は、花子にアパートに来られた。(久野 1983: 205 (49b))

ここまでの記述から分るとおり、「インヴォルヴメント」は、埋め込まれる要素能動文に関してその強弱が問われるものであり、ニ受身文に存在し、ニヨッテ受身文や能動文には存在しない“affectivity”とは異なる。久野 (1983) では、ニ受身文とニヨッテ受身文はともに同一の複文深層構造をもつと考えられていることもあってか、両受身文の差異は十分に検討されていない。

<sup>9</sup> 久野 (1983) では、「仮説」と表記される。

<sup>10</sup> 言い換えると、「インヴォルヴメント」が少ない場合である。

この点に関しては、「ニヨッテ」受身文の性格付けとして、それが、フォーマルな、主として書きことばのスタイルで、客観的描写を行なう時に用いられる、ということを、第一に挙げる必要がある。(更に、井上 (1976) が観察しているように、「ニ」には、受身文の主語に対する、「動作主の働きかけ」の意味があり、「ニヨッテ」にはそれがないことも、「ニヨッテ」受身文の性格付けに必要な記述である。) (久野 1983: 209) とまとめているが、まさにこの「動作主の働きかけ」の内実こそが、Kuroda (1979) の主題であったはずである。

これらのことから、久野 (1983) が“affectivity”を「感情性」と誤訳してしまったのは、ニ受身文とニヨッテ受身文の差異を重視せず、埋め込まれる要素能動文が表す事象に着目したためだと考えられる。「インヴォルヴメント」は、まさにそうした志向をもつ概念である。

## 5. “affectivity” と「作用性」

黒田 (1985: 71) は、久野 (1983) が“affectivity”を「感情性」と訳したことを批判し<sup>11</sup>、「affectivity」なる語が、術語として、「作用性」<sup>12</sup>とでもいうべき一般義をもって用いられていることは、文脈より明らか (黒田 1985: 71)。「主体が作用を受けるというのは、主体が、当の事態の結果として、その状態に何らかの変化を受けるということである。受身主体が、心的個体として、感情的作用を受けるという場合もあるが、それに限るわけではない (黒田 1985: 71)。」と主張する。

この「作用性」の概念をもちいて、Kuroda (1979) の主張が、「意味論上は、ニ受身文とニヨッテ受身文との間に次の別があるとする。すなわち、ニヨッテ受身文は、対応する能動態の文と同義である。(中略) 他方、ニ受身文は、受身文の主語が指示する主体が、要素能動文の表す事態によって作用を受けるという意を含意するというのである (黒田 1985: 70)。」として再提示される。

さらに、「作用性」概念によって「インヴォルヴメント」仮説を批判し、「作用性」は因果関係であり、「インヴォルヴメント」は関係一般であるから、「より特殊なる因果関係の概念より出発しうるならば、それに越したことはない (黒田 1985: 72)。」と主張する。

しかし、黒田 (1985) が主張する意味での「作用性」を Kuroda (1979) から読み取ることは不可能である。“affectivity”はあくまでニ受身文にのみ認められる性質であって、能動文・ニ受身文・ニヨッテ受身文の別にかかわらず事象の水準で定義される「作用性」とは異なる概念である。“affectivity”が「作用性」だとすると、Kuroda (1979) は、たとえば以下の文が表す事象において、主体が何の変化も受けていないと主張していることになる。

(38) ビルはが息子によって殺された。(Kuroda 1979: 322 (66))

<sup>11</sup> Kuroda (1979) とその再録版である Kuroda (1992) を比較すると、『存在と無』からの引用が大幅に削られていることが分かる。「見る・発見する・見える」に関する記述を減らすことで、“affectivity”が「感情性」ではないことを示そうとしたのかもしれない。

<sup>12</sup> 「感情性」の場合と同様に、黒田 (1985) が解釈した限りでの“affectivity”を「作用性」と呼び、Kuroda (1979) の“affectivity”と区別する。



(38)はニヨッテ受身文なので、“affectivity”は存在しない。しかし、この文が表す事象において、ビルは生きている状態から死んでいる状態へと変化したのだから、「作用性」が存在することは疑い得ない。

「井上記念論文<sup>13</sup>においては、ニヨッテ受動文は対応する能動文と同義であるが、ニ受動文は作用性を含意するという形で説が立てられている。この説き方には、説明不十分の非はあるが、上述の論旨と矛盾するところはないのである。要素能動文がすでに作用性を含意すれば、ニ受動形それ自身の意義効果は無用になって、ニ受動文が対応する能動文と、従って、拙論によれば、ニヨッテ受動文とも、偶々同義と帰することも、論理上可能なわけである。(黒田 1985: 74f)。」という主張は、一見すると Kuroda (1979) を黒田 (1985) の枠組みにおいて無理なく再解釈しているようではあるが、ニヨッテ受身文・能動文の“affectivity”を排除できていないため、やはり一種の誤解と考えざるを得ない。

さらに、「ニ受身形の引き起こす作用性の効果は、文法的あるいは使用場面上の脈絡と関わり合って、様々な色合いを伴って具現するということも考えられる。もしそのようなことがあれば、ニ受身文とニヨッテ受身文との間には、そのような色合いの差を反映する意味効果上の差が生じ、微妙な判断を要するという事も起こり得よう (黒田 1985: 75)。」と述べているが、Kuroda (1979) の主張からすれば、この「意味効果上の差」こそが“affectivity”なのであるから、“affectivity”説を維持する限りは、黒田 (1985) においても「考えられる。もしそのようなことがあれば」という留保を排除し、ニ受身文には“affectivity”が含意され、要素能動文が「作用性」を持つ場合には、「作用性」とは異なった意味として現れると主張するべきである。

ここまでの議論をまとめると以下の表になる。黒田氏が、“affectivity”とは異なる概念である「作用性」を、その訳語および内実規定として提示してしまったことが確認される。この誤解は、次節以降で検討するように、久野 (1986)・川村 (2012) にそれぞれ別の形で引き継がれる。

表 1. “affectivity”と「作用性」の分布

	ニ受身文	ニヨッテ受身文	能動文
Affectivity	存在する	存在しない	存在しない
作用性	存在する	存在する/存在しない	存在する/存在しない

## 6. 久野(1986)の“affectivity”解釈

久野 (1986) は黒田 (1985) を受け、「例えば、「ボールを打ち上げる」という表現で表せる行為において、ボールは、「打ち上げる」という動作を直接的に受けるから、私は、目的語「ボール(を)」が、この表現において「関与性(インヴォルヴメント)」を持っていると言う。他方「井上記念論文<sup>14</sup>」、「反批判<sup>15</sup>」によれば、この表現における「ボール(を)」は、「作用性」を表さな

<sup>13</sup> Kuroda (1979)

<sup>14</sup> Kuroda (1979)

<sup>15</sup> 黒田 (1985)

い、ということになるらしい (久野 1986: 73)。」それゆえ、「作用性」は不明瞭な概念であり、「インヴォルヴメント」の方が優れていると主張する。

しかし、「ボールを打ち上げる」は能動文なのだから、“affectivity”がここに含まれないのは自明である。他方、「作用性」であれば、(目的語がそれを持つかは別にして、また位置変化については直接論じられているわけではないが) 事象に含まれていると見なすことが可能である<sup>16</sup>。

同様に、以下の(39)・(40)の容認性の差が「作用性」の有無であるとみなし、「ニヨッテ受身形も、「作用性」をあらわす (久野 1986: 78)」と主張しているが、(この分析それ自体の妥当性はどうか) 黒田 (1985) は、ニヨッテ受身文に「作用性」が存在しないと主張しているわけではないので、批判として成立していない。

(39) 山田代議士が、汚職究明委員会によって、その私生活を討議された。

(久野 1986: 77 (16b))

(40) \*日本が、A 研究会によって、その貿易問題を討議された。(久野 1986: 77 (17b))

このように、久野 (1986) の「作用性」解釈には誤解が含まれている。これは、黒田氏の主張の内、意味に関しては黒田 (1985) の「作用性」を、分布に関しては Kuroda (1979) の“affectivity”を採用し、それを「作用性」<sup>17</sup>という訳語の元に、一つ概念としてまとめたために生じた誤解である。

ここまでの議論をまとめると以下の表になる。

表 2. 久野 (1986) の“affectivity”解釈

	ニ受身文	ニヨッテ受身文	能動文
作用性(affectivity)	存在する	存在しない	存在しない

久野 (1986) は久野 (1983) とは異なり、ニ受身文とニヨッテ受身文の間に、積極的な区別を設ける。ニ受身文は「視点ハイアラーキー」<sup>18</sup>に従い「主語の指示対象よりの視点、ニ格名詞句の指示対象から離れた視点を表す (久野 1986: 79)」が、ニヨッテ受身文はこの制約に従わない。

「視点ハイアラーキー a 人間>動物>無生物

b 主題>非主題

(久野 1986: 79)]

<sup>16</sup> 表 I を参照。

<sup>17</sup> この意味で、久野 (1986) の「作用性」は、黒田 (1985) の「作用性」とは異なる概念である。

<sup>18</sup> 「視点」については、久野 (1978) で詳細な分析が提示されている。ただし、受身文に関しては、久野 (1986) とは異なる分析が行われていることに注意が必要である。

これにより、久野 (1986) においても、ニ受身文とニヨッテ受身文の意味的な違いが示されたことになった<sup>19</sup>。

## 7. 川村 (2012) による整理とその妥当性

川村 (2012) は、受身文研究史を整理し、受身文研究には立場 A・立場 B の二つの立場あると主張する。立場 A・立場 B はそれぞれ以下のように特徴づけられる。

立場 A は、「いわゆる「対応する能動文」の有無、あるいは、いわゆる「迷惑」がでるかどうかによって分ける立場 (川村 2012: 29f)。「まとも/はた迷惑」などに注目する立場 (川村 2012: 38)」である。

立場 B は、「主語が有情か非情か、あるいは、《行為者》項の表示がニかニヨッテか、などの観点で分ける立場 (川村 2012: 30)。「被影響/無影響」などに注目する立場 (川村 2012: 55)」である。

本稿でここまで検討してきた黒田氏は立場 B に、久野氏は立場 A に分類される<sup>20</sup>。しかし、この分類の妥当性は疑わしい。本節では川村 (2012: 93-104) による黒田久野論争整理の問題点を指摘する。

川村 (2012: 94) は“affectivity”に関する久野氏の批判を次の 2 点に整理する。

「1.affectivity で括られる中身の多様性と、それらが一つに括られる論理の欠如に対する批判 (久野 1983: 196ff)」

「2.affectivity の有無がニ/ニヨッテの使い分けに連動しないことの指摘 (久野 1986: 77ff)」  
このうち、前者に関しては川村 (2012: 96) も<sup>21</sup>いうように、「全く正しい」。

問題は後者である。久野 (1986) は以下の例によって、“affectivity”の有無とニ受身・ニヨッテ受身との非対応を示す。ここで注意しなければならないのは、この批判が久野 (1983) ではなく、久野 (1986) においてなされているという事実である。つまり、ここで批判されている“affectivity”は、意味の上では「作用性」である。

- (41) =(39)山田代議士が、汚職究明委員会によって、その私生活を討議された。  
(久野 1986: 77 (16b) 川村 2012: 96 (37a))
- (42) =(40)\*日本が、A 研究会によって、その貿易問題を討議された。  
(久野 1986: 77 (17b) 川村 2012: 96 (37b))
- (43) 日本は、資本家たちによって美しい自然を破壊されている。  
(久野 1986: 78 (18b) 川村 2012: 96 (38a))
- (44) 日本は、ある外国人によって、美しい女性と結婚された。  
(久野 1986: 78 (19b) 川村 2012: 96 (38b))

<sup>19</sup> 本稿 2.2 節で確認した“affectivity”の現れとしての「視点」との関係については言及されていない。

<sup>20</sup> 川村 (2012) は、自身を立場 B に位置づけている。

<sup>21</sup> 本稿 2 節・3 節参照。

川村 (2012) は、「久野氏による批判のポイントは、ニヨッテ受身文である例(37a)・(38a)<sup>22</sup>などを取り上げて、「作用性 affectivity」が認められるとすところにある。しかし、黒田氏のいう「affectivity」は本書の言う〈被影響〉にはほぼ<sup>23</sup>相当し、《行為者》ニ表示の場合に現れるものとされる (川村 2012: 98)。」さらに、黒田氏はニヨッテ受身文には“affectivity”の存在を認めていないのだから、「黒田氏が存在を認めていないものを仮定した上で、その結果生じる不合理を指摘しても、有効な批判にはならない (川村 2012: 98)。」として久野 (1986) の批判を退けている。しかし、この主張は妥当ではない。

ここでいう〈被影響〉とは、「主語者の感じる被影響感 (川村 2012: 70-77)」であり、その有無がニ受身文・ニヨッテ受身文の区別と対応する<sup>24</sup>。この定義に従えば、〈被影響〉は“affectivity”の一部ではあるが、「作用性」とは独立であることになる。それにもかかわらず、川村 (2012) は一貫して、「作用性」を“affectivity”の単なる訳語として扱い、両者の違いを無視している。そのため、久野 (1986) における、“affectivity”および「作用性」概念の誤解に基づく黒田説批判を捉え損なっているのである。この誤解は、黒田 (1985) の Kuroda (1979) への誤解、すなわち黒田氏の自説に対する誤解に端を発するのであるから、それに基づいた、久野 (1986) による黒田説批判にも一定の正当性があると考えられる。

川村 (2012) の誤解の根本は、黒田氏が Kuroda (1979)・黒田 (1985) において共に立場 B を取っており、“affectivity”も「作用性」も〈被影響〉として捉えられると想定するところにある。たしかに Kuroda (1979) は、ニ受身文とニヨッテ受身文の違いを“affectivity”の有無によって説明しようと試みており、立場 B と認められるが、黒田 (1985) はニヨッテ受身文や能動文にも「作用性」を認める点で、少なくとも、典型的な立場 B ではない。それどころか、久野 (1983) の「インヴォルヴメント」仮説を、「作用性」の系 (corollary) として導けると主張しており (黒田 1983: 73)、更に、久野 (1986) も、「極めて類似した仮説 (久野 1986: 74)」とそのことを認めている。黒田 (1985) は立場 A に接近しており、「作用性」は前述のとおり、ニ受身文・ニヨッテ受身文・能動文全てに存在しうるのであるから、〈被影響〉とは異なるのである<sup>25</sup>。

<sup>22</sup> 本稿の(41)・(43)。

<sup>23</sup> 「ほぼ」とあるのは、“affectivity”が〈被影響〉よりも広い概念だからである。たとえば、“perfect aspect”は川村 (2012) では、おおよそ「発生状況描写」に相当し、〈被影響〉の意味を持つとはみなされない。

<sup>24</sup> ただし、「有情者主語で《行為者》ニヨッテ表示のものは、歴史的には非固有、意味的にはおおむね〈無影響〉という理解で問題ないだろう (川村 2012: 59)。」と断った上で、「有情者主語・《行為者》ニヨッテ表示の受身文には、意味的に〈無影響〉のものもあれば、〈被影響〉のものもある。(意味的に〈無影響〉の例が存在するという点で、有情者主語・《行為者》ニ表示の受身文とは異なる。) (川村 2012: 60) 」と、ニヨッテ受身文にも〈被影響〉が存在しうることを認めている。この記述に従えば、〈被影響〉の分布は“affectivity”よりもむしろ「作用性」に近いことになる (ただし、能動文には〈被影響〉は認められないだろう)。おそらく、川村 (2012) では、〈被影響〉のニヨッテ受身文は、周辺的かつ例外的な事例として捉えられている。そうでなければ、なぜ非固有の受身の一部が〈被影響〉の意味を獲得したのか、説明が必要であろう。川村 (2012) はこの点に関して説明を与えていない。

<sup>25</sup> Kuroda (1979) においても、「見る」→「助ける」→「殺す」と、要素能動文が表す事態の「作用性」が (程度を持つとして) 低いものから順に例を提示しており、また、「迷惑は affectivity の初期症状かもしれない Kuroda (1979: 335)。」と述べている。これを立場 A 的な志向と捉えることも可能だろう。

川村 (2012) は、立場 A・立場 B という明解な見通しを持っていたがために、かえって、そこから逸脱する黒田 (1985) の「作用性」を捉え損なってしまったのだと考えられる。

ここまでの議論をまとめると以下の表になる。

表 3. 川村 (2012) の“affectivity”解釈

	ニ受身文	ニヨッテ受身文	能動文
Affectivity(作用性)≡ 被影響	存在する	存在しない	存在しない

## 8. おわりに

黒田久野論争に現れた概念を整理すると、以下のようになる。

- affectivity: ニ受身文の epistemologico-existential feature・aspect of the point of view・perfect aspect<sup>26</sup>などの含意。
- 視点ハイアラーキー: (受身文に関して言えば) ニ受身文のみが従う制約。
- 作用性: 主体が、当の事態の結果として、その状態に何らかの変化を受けること。
- インヴォルヴメント: 主体が事象に関与する度合い。

ここから、この論争で争われるべきだったのは、“affectivity”か「インヴォルヴメント」か、ではなく、ニ受身文とニヨッテ受身文の違いを説明するのに、“affectivity”と「視点ハイアラーキー」のどちらが優れているか、および中立受身文と被害受身文の違いを説明するのに「作用性」と「インヴォルヴメント」のどちらが優れているかであったことが分かる<sup>27,28</sup>。

川村 (2012) の提唱する〈被影響〉は、「主語者の実際の認識とは仮に異なっている、[ラレル] 形述語によって受身文を作れば、そこに〈被影響〉の意味が現れてしまう (中略) 〈被影響〉とは話者のある事態把握の仕方 (川村 2012: 74)」とされている<sup>29</sup>。この点で「視点ハイア

<sup>26</sup> それぞれ、本稿 2.1 節、2.2 節、2.4 節に対応する。

<sup>27</sup> もちろん、当の論争を離れて考えれば、「どちらか」ではなく「どちらも」重要であるとすることも可能であろう。たとえば、林 (1993) は“affectivity”解釈においては誤解しているものの、「インヴォルヴメント」と「作用性」を、事象構造における、対象への「はたらきかけ」と対象の「変化」によって捉えることを試みた研究である。

<sup>28</sup> 黒田氏は、黒田 (1985) の再録である黒田 (2005) の付記において、久野 (1986) の提示した「視点」による分析に対し、部分的ではあるものの自身の説よりも優れた点があることを認めている。しかし、そこで論じられているのは「ニ受身文の意味の根底にあるのが作用による変化ということなのか視点の向き方ということにあるのか (黒田 2005: 154)」であり、“affectivity”と「作用性」の相違に関する誤解は維持されたままであることが分かる。

<sup>29</sup> ただし、この場合でも、概念化者は主語の指示対象が被影響感を感じていると捉えているのであるから、〈被影響〉が真理条件に関わるものであると考えることも可能かもしれない。これは、たとえば、以下の二文が真理条件的に等価かという問題である。

(b) X が Y に殴られた。

(c) Y が X を殴り、そのことによって X は何らかの影響を感じた。

ラーキー」と同じく、文の真理条件には関わらないと考えられる。しかし、本稿2節で確認したように、Kuroda (1979) は“affectivity”の有無を真理条件に関わる問題として捉えているようである。ニ受身文に現れるとされる〈被影響〉や“affectivity”が、言語の意味にどのように関わるのかはいまだ明らかでない。今後の課題としたい。

#### 参考文献

- 林博司 (1993) 「"affectedness"について——その問題点と展望」『日本語・日本文化研究』3: 49-66.
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 上・統語構造を中心に』東京: 大修館書店.
- 川村大 (2012) 『ラル形述語文の研究』東京: くろしお出版.
- 久野暁 (1978) 『談話の文法』東京: 大修館書店.
- 久野暁 (1983) 『新日本文法研究』東京: 大修館書店.
- 久野暁 (1986) 「受身文の意味——黒田説の再批判——」『日本語学』5(2): 70-87.
- Kuroda, S.-Y. (1979) On Japanese passives. In: George Bedell, Eichi Kobayashi and Masataka Muraki (eds.), *Explorations in linguistics: Papers in honor of Kazuko Inoue*, 305-347. Tokyo: Kenkyusha (加筆の上再録: *Japanese Syntax and Semantics: Collected Papers*. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers, 1992)
- 黒田成幸 (1985) 「受身についての久野説を改釈する——一つの反批判」『日本語学』4(10): 69-76.(加筆の上再録: 『日本語からみた生成文法』東京: 岩波書店, 2005)

# What was the Kuroda-Kuno Debate over Japanese Passives all about?

TANAKA Taichi

t.tanaka6002@gmail.com

**Keywords:** *ni*-passive, *niyotte*-passive, affectivity, involvement, affectedness

## Abstract

Kuroda (1979) argued that Japanese has two types of passives, the *ni*-passive and the *niyotte*-passive, drawing on the observation that the former connotes “affectivity”, while the latter does not. Kuno (1983) misinterpreted “affectivity”, not least because Kuroda himself had failed to define the concept clearly enough. Based on that misinterpretation, Kuno went on to criticize Kuroda’s argument. In his counterargument, Kuroda (1985) tried to enlighten Kuno on “affectivity”, but ended up muddying the waters still further by misinterpreting the concept himself.

This paper is an attempt to figure out exactly why “affectivity” suffered the fate that it did by closely examining some related concepts that served as key components of this debate.

(たなか・たいち 東京大学大学院)